

再び課題「生活破壊」の提案について

島 崎 稔

「研究通信」第一〇一号掲載の関西における討論をみると、私の現状認識のうえにやや思いつきの要素も加わってだされた「生活破壊」の課題提起が大分混乱をひきおこしているようで申訳ない。私としては、討論のなかでの岩崎氏の「現実の常識的な認識のレベルで「生活破壊」の定義を受けとめるのが積極的だと思う」という発言とおなじ気持ちなのだ、宿題委員からのもう一度説明をという求めなので、第九九号執筆の内容から余りでないか、若干つけ加えておきたい。

1. 課題提案の意図

直接の意図は、いわゆる高度成長期に進んだ農業破壊を農民生活というか、村落生活の面からとらえ直す必要があるというところ。農村研究においてもみられる最近の生活研究の要請は、その端的な現われだと考えられるが、生活論への志向には、農業破壊の問題とは必ずしも結びつかない。ふるさとものや抽象的・形式的な「生活」規定にもとづくものもある。農業危機にふれえない生活論にむしる政策的な臭いがかぐのは私ひとりであろうか。

「やや思いつきの」と述べたのは、個人的な経験が加わっていたからである。「研究通信」にも書いたことがあるが、昨年から安中の公害裁判への協力として、現地調査に入っている。裁判の目的は損害賠償請求であるが、原告たる農民は、「継続的被害」による

「生産活動への障害は生活の破壊という新たな被害を生じ、被害農民の生産・生活活動をめぐるあらゆる問題を包括して損害と認めるべきだと主張」している（「農林統計調査」一九七五年六月号）。農民四〇年の斗争への私の「二〇年目の参加」の役割は、「生活破壊」を実証し、論証することにある。現地調査に入ってから私がついたことは、「生活破壊」というのは実態であると同時に理念であり、農民はそれを斗いとして擱んでいるということであった。確かに、「生活破壊」という課題は、私がこのような過程から「思いついた」もので、合同委員会の議を経たとはいえ、余りに個人的であったかもしれない。しかし、この問題は、決して討論にあるような安中だけの問題ではない。戦後第二階梯以後の強蓄積のもとで、追いつめられた農民の生活困難は一般的であり、直接的な公害による被害も広汎化した。むしる問題にするのが遅きに失したといえる。だからこそ「おくれげせながら」（第九九号）と自省したのである。確かに、この過程で「生活破壊」だけが一方的に進行したのではないという指摘もあろう。もちろん、安中農民といえども、運動に参加している農民は一部であり、企業からの特殊な補償をえて離農のなかでの「豊かな生活」を享受している層もある。しかし、それは当面の問題ではない。

これも「思いつき」に類するかもしれないが、この段階で、農村研究というか農民生活の研究に、敢えていえば社会病理学的な現象把握も必要になってきているのではないかと考えたのである。村落研究には、これまで、何ていうか、余りにも「オルソドックス」すぎて現象にそのまま密着するような具体性が欠けていたのではないか。これも自省である。美土路達雄氏のいう農村における新たな貧困論には、このような実例が多くもりこまれている。「生活破壊」の実相」が数多く報告されてほしいといったのも（第九九号）、このような意図からであった。

2. 研究課題の事項として

このメイン・タイトルのもとで討議さるべき研究課題の大きな柱としては、前回示した1. 生産力破壊と分解の促進、2. 伝統的生活枠組みの解体、3. 「生活破壊」の実相、でいいのではないかと思っている。再度の討論のなかで多くの疑問がだされている。生産力の発展がそのまま破壊につながる訳でもないし、生産と生活との分離一般が破壊なのでないことはいうまでもない。その点は、生産力を構成する諸要素間の一定の結びつきなり、生活の生産からの分離の仕方そのものの具体的な把握が、小所有・小生産のもつ生産関係の特性のなかで検討されなければならない。討論のなかで何よりも疑問に思うのは、「生活破壊」が、強蓄積のひとつの帰結として、少くとも現状分析の立場からは常に資本との直接的な関係として明らかにされなければならないという点がかく見忘れがちであったことである。第九九号に述べたその趣旨を再録させていただく。

「高度成長」の過程に広汎に進んだ農民の生活破壊の現実から出発し、破壊される以前の「農民生活」とは何だったのか、農民の伝統的な生活枠組みとは何だったのか、それを破壊する力と破壊される側の農民との関係のなかで生活破壊の実相をつかんでゆく。現に生活破壊が進むにもかかわらず、よくいわれる生活擁護の闘いが何故広汎な農民をとらえないのか、「生活を守る」とは一体農民にとって何なのか、こういった一連の問題が農民・農村の現状分析と生活史研究として問われていると思う」と。

討論のなかで示された重要な論点のひとつは、確かに「変化」と「破壊」との違いである。第一〇一号の余田氏の発言をかりよう。「伝統的な生活枠組みは何かというの内容によって非常に問題があります。悪くとると、前近代と近代とに分けて、前近代から近代へということのみでみて、駄目だからもとへ戻せということにもなるわけですが、そういうことになってはいけませんね。だから、むしろそういう風な発想ではなくて農民生活というのはたえず変つていっているんだが、「生活破壊」というのはそうした「変化」のどういう段階で起きているのかということがはっきり意識されてなければなりません」と。深めるべき論点が適確に示されている。安原氏の「「破壊」に対するスタンダードな農民生活像の把握」（第一〇〇号）は多くの誤解を生んだようにやや不用意な表現であり、私の提案は曖昧である。弁解になるが、やや妥協的な表現をとったためである。確かに、農民生活はたえず変化している。しかし、一定の

歴史的段階で、範疇的に理論規定することは可能であるし、必要である。戦後日本資本主義のなかでの小農生産—生活を理論的に位置し、その基準に照らして「変化」と「破壊」との違いを論じてゆく。戦後段階をどう区分するかは多くの論議があるが、当面の課題に即していえば、やはり高度成長過程が問題となるであろう。特に高度成長後期（昭和四五—六年不況をはさむ四〇—四八年）に焦点があてられ、農政の展開に即していえば、四三年以降の総合農政、四五—六年不況を超えての列島改造論のもとでの「狂乱」が何をもちあわせたか、現状分析の立場からあらためて考えてみる必要がある。戦後（改革後）の出発点の基準として、かつて綿谷科夫氏が福岡県遠賀郡の調査で展開した論理は示唆的であつたように記憶する（福武直編「日本農村社会の構造分析」）。

3 “生活破壊”の理論的意義

“生活破壊”を問うことの理論的意義は、やはり大きなコンテキストとして、「危機論」の一環なのだと思う。資本主義の全般的危機のもとでの農業危機をどう理解するのかといった理論問題はさておき、特殊具体的な戦後日本資本主義における構造的矛盾の深化として、資本の強蓄積により解体させられる小所有—小経営農業がいかに体制的危機の構成要素たりうるのか、今日における「危機」の性格規定が経済学的に示唆されてほしい。

おなじ「危機」といっても、戦前段階と戦後段階とは、その構造を決定的に異にしていよう。戦前にあつては、地主的土地所有と零細農耕との矛盾を資本主義的に解決することができます、その矛盾

深化のうちに「危機」が論じられた。「農業危機の体化としての「農村解体」」について、次のように論じられている。「この「農村解体」とよばれる過程は、地主制下の零細農民の生計補充的副業を破壊させ、あるいは、彼らから賃金収入、製糸、紡績への出稼ぎ収入を奪うことによつて、実は「日本資本主義の興隆の絶対的条件」とされた半封建的高率小作料と家計補充的低賃金との相互関係の「解体」を迫るものであつたからである（上原信博「現段階における農業危機」、立命館大学「経済学」第二二巻第五・六号、昭和四九年二月）。「農村解体」あるいは「農村破壊」として把握された体制的危機のもとでの、戦前地主制下農民の“生活破壊”の様相も今日あらためて省みられていいのではないか。一九二〇—三〇年代の再検討が多くの学会でひとつのブームをなしている。

戦後日本の「危機」の構造として、農民の“生活破壊”はどう位置づけられるのか、それほどの体制的意義をもたないのかどうか。農村と農民の“現代的貧困”として指摘される様々の矛盾も「危機」を醸成するに十分な条件たりえないとするならば、その顕在化を未然に吸収する戦後日本資本主義のメカニズムとは一体何なのか、今年度大会の討議を通じてこの点こそが討議されればと思つている。